

きらきら、ぽかぽか。西区。方法

落書きのないまちにする

ある日突然、通学路やお散歩コース、まちを歩くと落書きだらけ・・・

えっ!!

大切なお家も、落書き被害にあったら、どうしますか？

まずは警察へ被害届を出してください。 その後の消去は・・・。

にしたい
きれいにしたい! ☆キレイ西隊!

きらきら、ぽかぽか。西区。キレイにしたい! と思う方!!

にっしーパトロール隊 (西区役所地域支援課) で!!

消去用品レンタル&貸与

Plus

現地消去説明

無料!
FREE OF CHARGE!

西区内の落書き消去! (消去許可を得た個人所有物+近隣の公共物等の消去)

落書き被害でお困りの方!! グループや少人数でも、お手軽・お気軽に!!

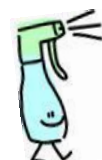
詳しくは



06-6532-9981 まで!!



- ★ すばやく消そう!
- ★ 何度でも消そう!
- ★ 出来るところから消そう!
- ★ とにかく消そう!



きれいにしたい☆キレイ西隊！

消去用品消去用品レンタル&貸与

ご利用手引き

趣旨



Plus

現地消去説明

きらきら、ぽかぽか。西区。

落書きのないまちにする

方法

『きらきら、ぽかぽか。西区。』『きれいにしたい！（キレイ西隊）』落書きのないまちにする。

西区の美観の向上と犯罪の抑止、安全で安心して暮らせるまちづくりのために必要な落書き消去剤等の資材提供及び貸与。西区内での落書き消去を、区民のみなさんと一緒に進める事業。

レンタル申請・要件

- ★ 西区内に書かれた落書きであること。（居住地等は西区内外問わない）
- ★ 非営利での消去作業であること。
- ★ 落書きをされている工作物等の管理者に消去の承諾を得ていること。
- ★ 今後も落書き消去活動に協力して頂くこと。
- ★ エリア・活動場所等については申請時に要相談。

レンタル申請方法について

- ★ 登録申請書を記入し提出して下さい。
- ★ ボランティア保険に加入していただきます。（一部加入できない場合があります。）
- ★ レンタル品については、丁寧に扱い返却期日は守って下さい。

レンタル・貸与物品

- | | |
|-------------------|--------|
| ★ 消去溶剤 | ★ バケツ |
| ★ 水スプレーボトル | ★ たわし |
| ★ 落書き消去活動中のぼり | ★ ゴーグル |
| ★ ゴム手袋・軍手・マスク（貸与） | |

レンタル期間

- ★ 消去実施日を含む前後 1 週間（区役所が休日の場合は次の開庁日まで）
- ★ ※申請者は先着順になります。

大阪市西区地域支援課 地域安全防犯担当 にっしーパトロール隊

